

障害者雇用の促進について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、経済産業省

障害者の法定雇用率については、平成 25 年 4 月から 2.0 %（民間企業）に引き上げられたが、平成 24 年の雇用率達成企業は 5 割に満たない状況であり、京都府では、未達成企業に対する訪問など達成に向けた取組を強化しており、以下の措置を講じていただきたい。

「障害者に対する職業訓練事業」及び「精神障害者等向け実践能力習得コースの訓練設定支援事業」の予算の確保

- ◆ 京都府では、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、技能訓練にとどまらず、基礎力の養成や企業実習などの研修を行い、企業での本格的な就職に結びつける「障害者就労ステップアップ事業」を実施している。このような総合的な模擬就労を経た就業は定着率も高いことから、「障害者に対する訓練事業」及び「精神障害者等向け実践能力習得コースの訓練設定支援事業」の予算を確保するとともに、企業実習期間をはじめ、地域の創意工夫による受講者の適性に応じた訓練が実施できるよう運用を見直していただきたい。
- ◆ また、現行の障害者への委託訓練制度は、委託料が訓練生 1 人当たりの単価に応募人員を乗じて算出されることから、委託料が変動し、受託する企業の確保が容易ではないため、募集人員に対する単価とするなどの見直しをしていただきたい。

特例子会社の設立促進のための制度見直し及び「中小企業障害者多数雇用施設設置費等助成金」の予算の確保

- ◆ 障害者雇用を促進する上で特例子会社は有効な制度であり、全国で既に 378 社設立されているが、複数の中小企業による設立が想定されている「事業協同組合型の特例子会社」は、事務手続の煩雑さなどから 1 社に止まっている。雇用率を達成するためには、中小企業での雇用を促進することが重要であり、特例子会社の設立要件を見直ししていただきたい。
- ◆ また、中小企業が障害者を 10 人以上雇用する際の助成措置である「中小企業障害者多数雇用施設設置費等助成金」について、十分な予算を確保していただきたい。

就職支援のための「就職活動に困難性を有する学生等向け職業訓練事業」の予算の確保

◆ 京都ジョブパークでは、大学生コーナーや若手人材コーナーを設置し若年者の就職活動を支援しているが、就職活動が長期化する学生等の中には、コミュニケーション能力が乏しい若者や発達障害が疑われる若者も多く、専門的な能力開発が必要であることから、「就職活動に困難性を有する学生等に対する職業訓練事業」の予算を確保していただくとともに、学生の街として若者の求職者が多数生活している京都で事業を実施していただきたい。

また、大学等に在籍する者だけでなく、卒業間もない者も当該事業の対象としていただきたい。

障害者就業・生活支援センターの円滑な運営のための「地域生活支援事業」の予算の確保

◆ 求職を希望する障害者が増加するとともに、障害の態様が多様化・複雑化する中で、福祉機関や教育機関等との連携を密にし、きめ細かな相談や企業とのマッチングが必要である。京都府においては、地域の就労支援拠点である「障害者就業・生活支援センター」に、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して「就労支援アドバイザー」を配置し、増加している就労困難者に対し職場適応力向上に向けた支援を行ってきており、「地域生活支援事業」で配置することとされている「就労支援指導員」によって、引き続き同様の就労支援が実施できるよう、十分な予算を確保していただきたい。

<厚生労働省の概算要求>

◎障害者に対する職業訓練の実施 10.3億円

◎精神障害者等向け実践能力習得コースの訓練設定支援事業 0.8億円(新規)

実践能力活用型委託訓練の受託先の開拓、訓練設定、実施に係る支援を委託し、訓練受講障害者の就職促進を図る。

◎中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金 2.5億円(新規)

中小企業(300人以下)である事業主が、平成25年5月16日以降に新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を10人以上雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。

◎就職活動に困難性を有する学生等向け職業訓練の創設 2.6 億円（新規）
 コミュニケーション能力が乏しいなど就職活動に困難性を有する大学生等を対象に、関係機関が連携し、就職の実現に資するため、その特性に配慮した特別訓練コースを実施する。

◎地域生活支援事業 129.5 億円
 障害者の社会参加・就労支援の推進

現状・課題等

◎ 障害者の雇用状況
 <6 月 1 日現在の企業からの障害者雇用状況報告>

	京 都 府			全 国		
	企業数(社)	実雇用率(%)	達成企業の割合(%)	企業数(社)	実雇用率(%)	達成企業の割合(%)
平成24年	1,438	1.80	49.7	76,308	1.69	46.8
平成23年	1,429	1.78	48.1	75,315	1.65	45.3
平成22年	1,358	1.82	49.5	71,830	1.68	47.0
平成21年	1,376	1.77	47.5	72,328	1.63	45.5
平成20年	1,389	1.76	48.0	73042	1.59	44.9

◎ 京都府における障害者の雇用状況（平成 24 年 6 月 1 日現在）

身体障害者	5,055.5 人	77 %
知的障害者	1,287.5 人	20 %
精神障害者	220.5 人	3 %
合計	6,563.5 人	100 %

◎ 京都府の取組状況

(1) 「はあとふるジョブカフェ」

障害のある人の雇用の確保・拡大を図るため、教育訓練、就労支援、職場定着支援、普及啓発等の施策を総合的に推進するため「はあとふるジョブカフェ」を平成 20 年度に設置。

<利用状況>

(単位：人)

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	累 計
延べ利用者数	986	2,809	3,640	4,018	3,269	14,722
新規登録者数	304	237	240	194	341	1,316
就職内定者数	41	104	145	172	182	644
就職内定率	13.5%	43.9%	60.4%	88.7%	53.3%	48.9%

(注) 24 年度の延べ利用者数は、来所・電話・メール相談数（セミナー・イベント等は除く）

< 24 年度障害別の利用状況 >

(単位：人)

	新規登録者数	割合	延べ利用者数	割合	内定者数	割合
身体障害	84	27%	787	27%	42	23%
知的障害	62	20%	621	21%	36	20%
精神障害	131	42%	1278	43%	85	47%
その他	35	11%	266	9%	19	10%
合 計	312	100%	2952	100%	182	100%

(2) 「ステップアップ事業」

若年障害者の早期の就労を図るため、障害者を雇用し生活環境を保証する中で、企業で就職するために必要な知識やスキルを身につけ、企業実習をとおして早期に就職できるよう支援

	採用人数	就職者数
22年度	20人	16人
23年度	21人	20人
24年度	14人	14人
合計	55人	50人

◎ 障害者就業・生活支援センターの取組状況 (平成 24 年度)

(単位：人)

圏域名	市町村名	施設名	登録者	就職者数
中丹	舞鶴市	わかば	341	45
南丹	亀岡市	なんたん	282	34
京都サブ	京都市	京都	928	74
乙訓サブ	長岡京市	アイリス	355	46
山城北	宇治市	はびねす	814	36
山城南	木津川市	あん	284	26
丹後	与謝野町	こまち	136	29
合 計			3,140	290

【京都府の担当部局】

商工労働観光部 総合就業支援室 075-682-8912
 労政・人材育成課 075-414-5085
 緊急経済・雇用対策課 075-414-4872